

■ 外国証券情報 ■

東海東京証券作成
作成日: 2025年2月4日
管理コード: OK832-1-202502

<1.発行者情報>

- (1) 発行者の名称: 第一生命保険株式会社
The Dai-ichi Life Insurance Company, Limited
- (2) 発行者の本店所在地: 13-1, Yurakucho 1-chome, Chiyoda-ku, Tokyo 100-8411, Japan
- (3) 発行者設立の準拠法、法的地位及び設立年: 日本会社法、株式会社、2010年
- (4) 決算期: 「発行者またはこれに準ずるものにより公表されているホームページ」をご参照ください
- (5) 事業の内容: 生命保険事業
- (6) 経理の概要: 「発行者またはこれに準ずるものにより公表されているホームページ」をご参照ください
- (7) 保証を行なっている親会社に関する事項: 該当なし

<発行者またはこれに準ずるものにより公表されているホームページ>

URL: シンガポール証券取引所ホームページ
http://www.sgx.com/wps/portal/sgxweb/home/company_disclosure/company_announcements

<2.証券情報>

- (1) 有価証券の種類及び名称: 第一生命保険株式会社発行
6.200% 米ドル建永久劣後債(利払繰延条項付)
- (2) 発行地及び上場・非上場の区分: グローバル市場、シンガポール証券取引所に上場
- (3) 発行日: 2025年1月16日
- (4) 発行額: 20億米ドル (2025年1月現在)
- (5) 利率及び利払金の決定方法: ①固定金利期間:2025年1月16日から2035年1月16日まで
年率6.200%(30/360,unadjusted)
②変動金利期間:2035年1月16日以降
5年米国債利回り+2.515%(30/360,unadjusted,前決め)
※5年毎の利率改定日に利率が変更される
その他本債券の利払繰延条項に従う。
- (6) 利払日: 初回2025年7月16日、以降毎年1月、7月の16日(年2回)
- (7) 償還期限: 期限なし
- (8) 償還金額及び償還金の決定方法: 以下の場合、発行者は金融庁の事前承認を含む規制要件に従い、本債券を繰上償還
することができる。
2035年1月16日以降の各利率改定日に発行者の任意で、また追加の支払義務や特別
事由が生じた場合はいつでも、額面金額に当該償還日までの経過利息及びその他未
払債務を付した金額で繰上償還できる。
- (9) 受託会社又は預託機関: DTC、ユーロクリア、クリアストリーム
- (10) 担保又は保証に関する事項: 無担保、無保証
- (11) 他の債務との弁済順位の関係: 本債券の保有者は、発行者の清算手続等において、清算同順位債務と同順位であり、
優先株式および普通株式ならびに下位債務に優先する範囲においてのみ権利を有する。
- (12) 発行、支払及び償還に係る準拠法: ニューヨーク州法

<3.証券情報等の提供又は公表に関する内閣府令第十五条第一項各号に掲げる場合に該当するときはその旨及びその内容>

該当なし

※本情報は、証券情報等の提供又は公表に関する内閣府令に従って作成されたものであり、当該証券に関する完全な情報が記載されているものではありません。